

<歴史パネル>

香港・中国間の金融関係(1945ー2018)  
ー香港における中国大陸系銀行の発展を中心にー

大阪経済大学（非常勤） 蕭文嫻

<報告要旨>

香港は、都市として形成されてから、つねにいくつかの国々の交差点にあり、中国の対外経済の戦略的な拠点であり、海外華人社会の重要な経済センターである。1997年の中国返還に至るまでイギリスの植民地となっていた香港は、返還後に中国の特別行政区となり、「一国二制度」の構造の下で高度な自治権を享受し、法制度や通貨金融システムを含むが返還前の制度の大部分が、そのまま引き継がれることが一応保障されている。

1984年12月に中国とイギリスが発表した中英連合声明の中で、中国政府は「一国二制度」という中国の香港政策の方針を明記した。それは、中国も、イギリスも、香港が国際金融センターとしての地位を維持するには、香港の制度の継続性が必要であると考えたからのようである。なぜ中国が香港の国際金融センターとしての維持を望んでいたのであろうか。また、その時点で中国の政策立案者は香港に何を期待したのか。さらに、対香港政策を作成した当時、立案者は中国の市場経済化がここまで進展することを想定しなかったのに違いないとも考えられる。実際、中国の経済発展が進む中で、中国は香港との金融関係をどのように展開しており、香港は金融面において中国にとってどのような役割を果たしてきたであろうか。

以上の問題意識を持って、本報告は1949年から今日に至るまでの長い期間を対象に、香港に進出した中国系銀行の発展を手がかりに、中国側の視点に立って、中国・香港間の金融関係のあり方を考察する。